

地方公務員の短時間勤務の在り方に関する研究会開催要綱

1 趣旨

地方公共団体において、多様化、高度化する住民ニーズへの対応を図るためには、短時間勤務を含む多様な任用形態の活用が重要となっている。

このため、現行の任期付短時間勤務職員や臨時・非常勤職員といった地方公務員の短時間勤務に係る諸制度について、住民ニーズに対応した質の高い効率的な行政サービスの実現に資するよう、その在り方等について検討を行う。

2 名称

本研究会の名称は、「地方公務員の短時間勤務の在り方に関する研究会」（以下「研究会」という。）とする。

3 研究内容

研究会は、地方公務員の短時間勤務制度に関する以下の事項について調査研究を行う。

- (1) 任期付短時間勤務職員制度及びその活用の在り方について
- (2) 臨時・非常勤職員の任用の在り方について
- (3) その他研究会で定めるもの

4 研究会構成員

研究会構成員は、別紙のとおりとする。

5 座長

- (1) 研究会に、座長1人を置く。
- (2) 座長は、会務を総理する。
- (3) 座長に事故があるとき又は座長が欠けたときは、座長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。

6 議事

- (1) 研究会の会議は、座長が招集する。
- (2) 座長は、必要があると認めるときは、必要な者に研究会への出席を求め、その意見を聴取することができる。

7 雑則

- (1) 総務省自治行政局公務員部公務員課に事務局を置く。
- (2) 本要綱に定めるもののほか、研究会に関し必要な事項は、座長が定める。

(別紙)

地方公務員の短時間勤務の在り方に関する研究会構成員

いの づもる
猪野 積

平成国際大学法学部教授

え さき たかし
江崎 孝

全日本自治団体労働組合労働局長

かわた たくゆき
川田 琢之

筑波大学ビジネス科学研究科准教授

たかはし しげる
高橋 滋

一橋大学大学院法学研究科教授

たかはし のぶこ
高橋 伸子

生活経済ジャーナリスト

たけうち ひでき
竹内 英樹

横須賀市総務部人事課長

なかざわ もとゆき
中澤 基行

東京都総務局人事部調査課長

にしむら みか
西村 美香

成蹊大学法学部教授

はら ひろみ
原 ひろみ

労働政策研究・研修機構人材育成部門研究員

ひと ら ただし
人羅 格

毎日新聞社論説委員

(敬称略、五十音順)